

事前のお知らせ



# 家族の一員！ペットも一緒に防災対策を！

## 講演会「災害が起こったら、うちのペットはどうしよう」を開催

と き	1月29日(日) 午後2時～4時
と ころ	練馬区役所本庁舎地下2階多目的会議室(豊玉北6-12-1)

29日(日)、練馬区役所(豊玉北6丁目)でペット防災講演会「災害が起こったら、うちのペットはどうしよう」を開催する(入場無料・当日会場受付先着150名)。

昨年、初めて開催したところ「また開催してほしい」「災害時のペットの行動についてもっと知りたい」などの意見が寄せられ、好評だったことから今年も開催することとなった。

災害時には、何よりも人命が優先されるが、近年、ペットは家族の一員であり、人生のパートナーとして深い関わりを持つようになっている。そこで、今回の講演会は、ペットを連れて避難した時の過ごし方や、災害に備えた事前準備やしつけについての理解を深める内容となっている。講師には、獣医動物行動学が専門の日本獣医生命科学大学准教授の水越美奈氏をお招きする。

なお、区では、災害発生時に自宅が危険であれば、ペットと一緒に区立小・中学校(避難拠点)に避難することを呼びかけている。



▲周知ポスター

### 【ペット防災講演会概要】

日 時：1月29日(日) 午後2時～午後4時  
 場 所：練馬区役所 本庁舎地下2階 多目的会議室  
 対 象：区内在住で犬・猫等のペットを飼われている方  
 申込方法：先着150名(入場無料・当日会場受付)  
 講 師：日本獣医生命科学大学 准教授 水越 美奈

### 【災害時のペット対策 ～普及啓発・対策推進が急務～】

練馬区では、大災害が発生したとき、自宅が危険であれば避難拠点(区立小中学校)にペットと同行避難することとしている。

しかし、「ペットを連れて避難所に行ってはいけない」と考えている飼い主や、逆に、「何も備えをしなくても避難拠点でペットの面倒を見てくれる」と思っている飼い主もいるのが実情である。また、動物が苦手な人や、動物アレルギーがある人の避難も想定されるため、災害時のペット対策に関する普及啓発と対策の推進が急務となっている。

### 【参考】活動指針「練馬区災害時ペット対策に関する基本的な考え方」(平成25年3月策定)

区は、被災時の動物保護活動について、区・避難拠点、飼い主、獣医師の活動を定め、災害時の人と動物の安全、負傷した動物の手当て、被災した動物の適正な保護・管理を図ることを目的に「練馬区災害時ペット対策に関する基本的な考え方」を平成25年3月に策定した。

### 【参考】練馬区災害時ペット管理ボランティアについて

区は、平成26年6月、動物に関する知識や経験を持ち、災害時のペット対策の中心を担う人材「練馬区災害時ペット管理ボランティア」の募集を他区に先駆けて開始した。同ボランティアは、災害時に避難生活を営む上でペットをめぐる混乱を防ぐため、飼い主の方とともにペットを適正管理し、動物が苦手な方に影響がないように活動する。現在、区民を中心に23名が登録し、区が実施する研修や避難拠点の会議、防災訓練に参加するなど、日頃から災害時の活動に備えている。

【問い合わせ】練馬区 生活衛生課 管理係 ☎03-5984-2483